

氏名（本籍）	吉井 貴充 （ 東京都 ）
学位の種類	博士（ 経営学 ）
学位記番号	博乙第 2968 号
学位授与年月日	令和 2 年 8 月 31 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 2 項該当
審査研究科	ビジネス科学研究科
学位論文題目	研究開発投資情報の有用性と評価方法に関する研究

主 査	筑波大学教授	博士（工学）	猿渡 康文
副 査	筑波大学教授	博士（理学）	牧本 直樹
副 査	筑波大学准教授	博士（商学）	中村 亮介
副 査	筑波大学教授	博士（学術）	佐藤 忠彦
副 査	京都産業大学教授	博士（経営学）	石光 裕

論文の内容の要旨

我が国の国際的な競争力の低下が叫ばれて久しい。国内外における競争を活性化させ、イノベーションの創出を加速させる環境の整備が期待されている。イノベーションの源泉に位置づけられる研究開発投資は増加傾向にあるものの、その伸びは欧米諸国と比較して大きくない。このような背景のもと、本論文では、我が国の研究開発投資活動に着目し、その活動がイノベーション創出の原動力としてより高度に機能する、経営戦略上のインセンティブとその資金の流れを明らかにすることを目的としている。

本論文は 6 章で構成されている。

第 1 章は、はじめにとして、国内外における研究開発投資活動を概観したうえで、本研究の目的を問題意識とともに述べている。

第 2 章では、本論文で取り上げる 3 つの研究課題に関連する先行研究を包括的に取り上げ、その整理を行うとともに、本研究の独自性を明確化している。

第 3 章では、企業における研究開発投資を促進する会計制度上のインセンティブとして、その資産化の可能性を検討している。国際会計基準のように研究開発投資の一部資産化を認めた場合、全額費用化と比べて、当該企業の利益水準は押し上げられることが知られている。その一方で、研究開発投資の資産化は、研究開発投資と将来利益の相関（投資効果）が認められ、将来利益獲得の確実性（投資リスクの回避）が担保される必要がある。本章では、研究開発投資の会計制度上のインセンティブが業種に依存するという新たな視点を導入し、公開情報をもとに実証分析を行っている。その結果、研究開発投資の資産化の前提となる、投資効果が一定のタイムラグをもって認められ、かつ投資リスクの回避が設備投資との比較のもとで認められる業種が存在することなどを明らかにしている。このことを踏まえると、業種に依存するものの、会計制度上、研究開発投資の資産化を許容することは、研究開発投資を加速させるインセンティブのひとつとなり得ることが示唆される。

第 4 章では、研究開発投資の資金の流れ、とくに研究開発投資の資金調達を明らかにするこ

とで、企業における投資戦略上のインセンティブを明らかにしている。研究開発投資の資金調達の源泉として、企業が有する内部資金の活用は調達コスト等の面で効率的と考えられる。本章では、株主価値の視点を導入するとともに、研究開発投資の資金調達の源泉と経済環境の変化の関係について、企業の公開情報をもとに検討している。第3章と同様に業種ごとに分析を行った結果、研究開発投資と内部資金である内部留保の増減が1年のタイムラグをともなって影響を与える業種が存在すること、外部資金である長期借入金・社債の増減は1年のタイムラグのもとでは業種に関わりなく研究開発投資の源泉となっていないことが示唆された。加えて、特定の業種においては、株式等で調達した外部資金が、内部資金よりも、研究開発投資に与える影響が大きいことが明らかとなった。さらに、経済環境の変化としてリーマンショックを取り上げ、その前後での資金調達の源泉の変化を分析したところ、内部留保の増減の点では、業種に依存していること等が示唆された。

第5章では、第4章で得られた結果をもとに、研究開発投資の資金調達の源泉と財務特性、とくに収益性との関係を検討している。内部留保の活用は、調達コスト等が必要な外部資金の利用と異なり、研究開発投資において効率的な投資行動と考えられる。本章では、第4章で導入した分析モデルを基本に、被説明変数を研究開発投資とすることで実証分析を行った。その結果、研究開発投資の資金調達の源泉には、内部留保率ならびに収益性が影響を与えていることが明らかになった。また、内部留保が豊富にあり収益性が高い企業グループにおいては、研究開発投資の資金調達の源泉として、内部留保ばかりでなく、新株発行による増資等の外部資金の活用が明らかとなった。このことは、経営の効率性の面で課題があることを示唆している。

最後の第6章では、一連の研究の成果を学術的な側面と実務的な側面から総括するとともに、残された課題についてふれている。

審査の結果の要旨

【批評】

本論文の主たる貢献は、研究開発投資のインセンティブを、会計制度ならびに企業価値の側面から示した点にある。研究開発投資はイノベーションの源泉のひとつと言われており、本論文の成果は、研究開発投資を加速させ、企業の競争力の強化に寄与する可能性を秘めており、理論的にも実務的にも価値を有するものと評価できる。加えて、本研究で明らかとなった研究開発投資の資金の流れは、一部の業種に限られるものの、理論的な独自性を有するとともに、経営戦略の立案といった実務においても示唆に富んでおり、その価値を認めることができる。本論文で用いた分析モデルは、先行研究を基礎としているものの、著者自身の視点に基づいた工夫が加えられおりその価値は高い。

研究開発投資の資金の流れに関する統一モデルの検討がなされていない点は、論文審査委員会としては、課題として残ると考えているものの、本論文は、企業の研究開発投資へのインセンティブを高度化する有益な示唆を与えており、理論的にも実務的にも十分な成果を数多く含んでいる。よって、論文審査委員会は、博士（経営学）の学位を授与するに十分な内容を有すると判断する。

【学力の確認】

ビジネス科学研究科学位論文審査（博士後期課程）に関する内規第11条を適用し、学力の確認の全部に代え、十分に学力があるものと認定した。

【結論】

よって、著者は、博士（経営学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。